千葉市公告第１３５号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年２月２１日

千葉市長　神　谷　俊　一

１　一般競争入札に付する事項

（１）件名

令和４年度住民情報系システム帳票出力等業務委託（単価契約）

（２）委託内容

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書」という。）のとおり

（３）契約期間

令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで

（４）履行場所

千葉市役所及び市が指定又は承認する場所

２　入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

（１）令和２・３年度千葉市委託入札参加資格者の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。ただし、キ～ケについて、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和２年法律第２５号）第３条又は地方税法（昭和２５年法律第２２６号）附則第５９条による猶予制度の適用を受けている場合はこの限りでない。

ア　手形交換所による取引停止処分を受けてから、２年間を経過しない者

イ　当該入札日前６か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ　千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（平成２９年５月２３日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ　千葉市内において、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に違反している者

キ　法人税（個人にあっては所得税）並びに消費税及び地方消費税を完納していない者

ク　千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあっては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ケ　千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあっては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

（３）次に掲げるすべての事項を証明した者であること。

ア　情報セキュリティマネジメントシステムの認証（ＩＳＯ２７００１）を取得していること、又はこれと同等の情報セキュリティマネジメントシステムを有すること

イ　品質マネジメントシステムの認証（ＩＳＯ９００１）を取得していること、又はこれと

同等の品質マネジメントシステムを有すること

ウ　プライバシーマークを取得していること

エ　過去２年の間に、本件と同種・同規模以上の履行実績を有すること

３　契約事務担当課

〒２６０－００２５

千葉市中央区問屋町１番３５号　千葉ポートサイドタワー

千葉市総務局情報経営部情報システム課

電話　０４３－２４５－５９１０（直通）

電子メール　system.GEI@city.chiba.lg.jp

４　入札参加資格確認申請書等

（１）一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア　配布場所等

公告の日から前記３の契約事務担当課において配布する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前９時３０分から午後４時３０分まで)。

イ　提出場所等

公告の日から令和４年２月２８日（月）までに、前記３の契約事務担当課への持参又は郵送により提出すること。

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前９時３０分から午後４時３０分までとし、郵送による場合は、令和４年２月２５日（金）の午後５時００分までに書留郵便にて必着とする。

（２）入札参加資格確認の結果について、申請者あてに入札参加資格確認結果通知書を令和４年３月９日（水）までに簡易書留郵便にて発送する。

５　入札説明書の交付

公告の日から令和４年２月２８日（月）まで前記３の契約事務担当課において無償により交付する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前９時３０分から午後４時３０分まで)。

６　仕様書等に関する質問

（１）　受付期間　公告の日から令和４年２月２８日（月）まで

（２）　提出方法　前記３の契約事務担当課に午後４時３０分までに電子メールで提出すること。

（３）　質問に対する回答期限　令和４年３月９日（水）

（４）　回答方法　当該質問提出期限内に入札参加者から受理したすべての質問内容及び内容を、全入札参加者に対して電子メールで回答する。

７　入札手続等

（１）入札及び開札の日時

令和４年３月１４日（月）午前１０時００分

郵送による場合は、令和４年３月１１日（金）の午後５時００分までに前記３の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。

（２）入札及び開札の場所　千葉市総務局情報経営部情報システム課　会議室

（３）入札方法　総価で行う。

（４）入札保証金　要（ただし、千葉市契約規則〔昭和４０年千葉市規則第３号〕第８条に該当する場合は、免除とする。）

（５）落札者の決定方法　千葉市契約規則第１０条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（６）無効となる入札　千葉市契約規則第１６条の規定に該当する入札のほか、入札説明書で定めるとおり。

（７）本契約に係る令和４年度予算が議会の議決を得られない場合は、契約手続を中止する。

８　その他

（１）契約保証金　要（ただし、千葉市契約規則第２９条に該当する場合は、免除とする。）

（２）契約書作成の要否　要

（３）契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（４）契約条項等については、前記３の契約事務担当課で閲覧できる。

（５）詳細は、入札説明書による。